

大分市 農業委員会だより

Vol.
73

令和6年1月1日発行 編集と発行 / 大分市農業委員会 大分市荷揚町2番31号 電話 097-537-5654 (直通)



佐藤 弘 さん



佐藤さん(中央)と従業員の方々

地域の農地を守る

～植田地区～

(市、木ノ上、口戸、高瀬、玉沢、廻栖野)

大分市大字光吉在住 佐藤 弘さん

植田地区の口戸(露地区)出身の佐藤さんは、友人から農作業の手伝いを頼まれ、トラクターやコンバインを操作するうちに、農業の魅力に取りつかれてしまったそうです。農作業を通じて高齢化を理由に離農する人や後継者がいない農家が多くなる実態を目の当たりにし、地域のためと一念発起、令和元年に本格的に農業参入することとなりました。

令和4年にライスセンターを建設し、生産から乾燥・調製まで行える体制を整えています。また、地域の方がいつでもおいしいお米が食べられるよう精米機も導入しました。

植田地区の農地を借り受け、現在、ヒノヒカリを中心に6.5haを栽培していますが、飼料用米の作付けも検討しており、将来的には10ha位まで規模拡大したいと考えています。今後さらに規模拡大を図るために、また、多くの方が農業を継承していくためには、基盤整備による農地の大区画化が必要であると話していました。

本人は建設会社を経営しており、稲作関連作業は友人から習得したノウハウを活かし、農業経験者の従業員2人と作業を分担しながら効率的な作業に努めています。また、奥さんと娘さん2人の4人家族で、良き父親として家族思いの一面もあります。

霊山を南に仰ぐ植田地区の一部は、鎌倉時代から「古井路」が開削され豊かな農地が広がる地域で、先人達が長年にわたって営々と耕作を継続し守って来ています。近年では大型商業施設等が出てここうした優良農地も減っています。残された田畑が遊休農地化しないよう未来へ引き継いでいかなければなりません。

多様な農業の担い手である佐藤さんの今後の活躍を大いに期待しています。

取材・文：植田地区農地利用最適化推進委員 佐藤 浩 植田地区農業委員 加藤 隆生

おもな内容

- 「地域の農地を守る」..... 1
- 新年のご挨拶..... 2
- 女性が働きやすい環境の整備を支援します..... 2
- 地域農業の将来を話し合う
「地域計画」を作りましょう..... 3
- 県外研修に行ってきました..... 4
- 援農の受入れ農家を募集しています..... 5
- がんばる地域の農業者..... 6・7
- 第60回大分市畜産共進会が開催されました..... 8
- 大分市農業委員総会を開催します..... 8
- 全国農業新聞を購読しませんか..... 8

農業は健康が資本です。進んで健康診断を受けましょう！


 新年のごあいさつ

 新年、あけまして
おめでとうございます


大分市農業委員会

会長 朝未野 清

皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこと
とお喜び申し上げます。

また日頃より農業委員会活動につきまして、ご理解と
ご協力を賜り感謝申し上げます。

農業をとりまく環境は、昨今の原油価格の上昇や円安
の影響により、農業用資材や肥料価格が高騰しており依
然として厳しい状況が続いております。また、農業従事者
の高齢化、後継者不足も深刻な問題となっております。

このような中、将来にわたって地域の農業と農地を未来
に継承していくために、誰が耕作を担うのか、耕作を担う
人が経営しやすい環境をどう整えるのかを、地域が一体と
なって考える取り組みである「地域計画」の策定が求めら
れています。地域で農業を営む皆様が主役となる計画で
ございますので、話し合いへの参加など、計画策定にご
協力願います。

今年も農業委員・推進委員・職員が丸となって、より積
極的に取り組んでいく所存でございますので今後ともご
支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、新しい年が皆様にとりまして実り
多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。ご挨拶
いたします。

女性が働きやすい環境の整備を支援します! (女性就農者確保対策事業)

新たに女性の雇用を検討している農業者が、女性が働きやすい環境を整備するために必要な施設・機械等を導入する場合、その経費を補助します。

【対象となる農業者】 農業法人、法人化を志向する農業者、認定新規就農者

【採択要件】

- ①事業実施年度を含む3か年度以内に女性を新たに1人以上正規雇用
又は5人以上（個人経営体の場合は2人以上）臨時雇用する見込みがあること
- ②①のうち、1人以上は事業実施翌年度までに新たに雇用する見込みであること
（正規雇用・臨時雇用は問わない）
- ③原則として事業実施年度以内に、県が開催する就労環境改善セミナーに参加すること
※①～③の要件をすべて満たすこと



【補助対象】

1. シャワー室、更衣室、休憩室、トイレ等の整備
 2. 女性が農作業で使用しやすい機具・機械※の整備
- ※ 農業に従事する女性向けに開発されているもの等（耐用年数5年以上）

【補助率】 補助率 1/2（最大75万円）

【お問い合わせ先】 大分市農政課 電話：097-537-5628



地域農業の将来を話し合っ て「地域計画」を作しましょう！

「地域計画」とは

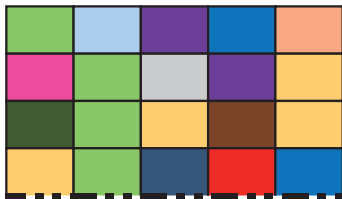
地域の皆様が守ってきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、地域の関係者が一体となって話し合いを行い、目指すべき将来の農業の在り方を定める計画です。

地域計画に定める内容

- (1) 地域における地域農業の将来の在り方
- (2) 農地を地域で守るための目標
- (3) 地域農業の担い手の一覧
- (4) 目標地図等



現況地図



目標地図(10年後)



※目標地図は、誰がどの農地を耕作するか、集積・集約化を進めながら農地1筆ごとに概ね10年後の担い手を位置づけるものです。

上の図では、農地1筆を四角で囲ってイメージしています。

「地域計画」策定までの流れ

(1) 地域における協議の場の開催

将来の地域農業の在り方などについて、地域の関係者による話し合いを行います。



(2) 地域計画および目標地図の作成

協議の場で取りまとめた方針を踏まえて、地域ごとに将来に向けて地域が目指したい農業や農地利用の在り方を話し合い、その目標地図も作成します。



(3) 地域計画の実行

地域計画の決定後、その後も地域の情勢の推移を踏まえて、必要に応じた変更や見直しを行っていきます。

【お問い合わせ先】 大分市農政課 電話：097-574-6186

研修

山口県宇部市・萩市農業委員会へ
研修に行ってきました

新型コロナウイルスの蔓延防止のため実施を控えていた県外視察研修を4年ぶりに開催することとし、11月1日、2日の両日、山口県宇部市と萩市の農業委員会に伺いました。

1日目の宇部市では、農地取得の下限面積の撤廃への対応や遊休農地の発生防止・解消に係る活動など、農地利用の最適化活動について、宇部市農業委員会会長ほか10名の委員と意見交換を行いました。

2日目の萩市では、先進的な取り組みを行っているeMAFF地図(eMAFFとデジタル地図を合わせ、現場の農地情報を統合し、一元的に管理できる農林水産省地理情報共通管理システム)を活用した農地調査、地域計画策定などの取組について、萩市農業委員会会長や事務局職員からお話を伺いました。

地域での共同活動、話し合い等を行うことが地域の絆を深めることにつながることや農業者の高

齢化、後継者不足、有害鳥獣による被害の増加等、農業を取り巻く情勢は厳しく、将来への農地の継承に不安がある中、今後守るべき農地を選別せざるを得ない時期に来ているのではないかと、という話を伺いました。

参加した委員からは、「これは策定を求められている地域計画の本質につながるものではないか」、また「本市でもeMAFF地図を農地調査にぜひ活用していきたい」など、今後の活動に生かされる意見を多く聞くことができました。

各市の農地面積、主要農作物、土地利用の状況などは異なっても、それぞれが抱える問題、悩み等は似ており、両市の取組について話を伺い、また意見交換でき、とても有意義な研修となりました。

最後に業務多忙な中、当委員会の視察を快く引き受けていただいた宇部市、萩市農業委員会の皆様に深く感謝申し上げます。



宇部市視察風景



萩市視察風景





援農の受入れ農家を 募集しています!



大分市では「新規就農を考えたい」、「農作業を実体験したい」、という援農かせ隊員と、「農繁期に人手が足りない」、「一緒に加勢(かせい)して欲しい」という農家さんとを結びつけ、人的交流による地域振興を図ることや、新規就農希望者へ農業体験の機会を提供すること、農業に対する認識を深めてもらうことなどを目的とし、**援農かせ隊活動推進事業**を行っています。

援農かせ隊員とは

自然や農業、ボランティアに興味がある人などが援農を目的として市農政課にて登録を行っています。

※大分市市民活動等保険を適用しています。



受入れ農家の登録要件

- ・市内に住所を有する認定農業者
- ・市内に住所を有する農業者3戸以上で構成する団体



登録から受入れまでの流れ

①登録申請

申請書に登録情報を記載のうえ、必要書類を添付し、市農政課へ申請します。

②援農メニュー送付

市農政課より2か月1回、その時期の作業内容等を聞き取りし、取りまとめた[援農メニュー]を援農かせ隊員へ送付します。

③援農希望連絡

援農かせ隊員が、援農メニューを見て、希望する作業や日時を市農政課もしくは直接受入れ農家へ連絡します。

④受入

日程調整を行い、マッチングした場合は援農かせ隊員が作業を行います。

(活用事例) 柑橘の収穫作業 ピーマンの定植準備(畝立て等)
トマトの誘引作業 ワラ立て作業 草刈り 等



注意事項

- ・雇用労力の代替として事業の活用はできません。
(例:同じ作業でパート従業員(有償)と援農かせ隊員(無償)が存在する)

★詳細につきましては

または大分市農政課までお問い合わせください。

TEL:097-537-7025 Email:nosei3@city.oita.oita.jp



大分市HP

がんばる地域の農業者

「観光農園の規模拡大を 親子で目指す」

(有)オアシスファーム(ドームいちご園)

川崎秀則さん、祐介さん

取材・文 鶴崎地区農業委員 筒井 昌一



植付け確認の川崎秀則さん(左)と祐介さん

松岡の尾崎地区でいちご園を経営している川崎秀則さんは、55歳で会社勤めを辞め1年間農業実習を受けた後、平成13年から30aの農地を借り受け、県内で初めて発泡スチロールのブリ箱を使用したオリジナルの高設栽培(川崎方式)を取り入れたイチゴ栽培を始めました。

スーパーや直売所へ出荷するとともに、お客さんに直接摘み取ってもらい、その場で食べることができる観光農園として有限会社オアシスファームを立上げ、経営しています。

お客さんにいちごの種類による味の違いを知ってもらうため、色々な品種を栽培しており、現在では「ベリーツ」「さがほのか」「ゆふおとめ」「紅ほっぺ」「かなみひめ」「章姫」「かおり野」の7品種を栽培しています。

毎年12月から1月の出荷ピークに合わせ、3月から苗作りを始め、昨年は10月に1万6千本を植え付けました。

令和4年に、息子の祐介さんが会社を早期退職しドームいちご園の手伝いを始めたことで、令和5年2月に親子で家族経営協定を締結し、新たに15aの農地を借り受け、新規にハウス2棟を増設して経営規模の拡大を図ったところです。

今後は祐介さんがこれまで半導体関連に携わって来た経験を活かし、イチゴ栽培にICT技術も取り入れていきたいとのことで、さらに経営拡大を進める計画を持っています。

施設のある場所が東九州自動車道の松岡パーキングのすぐそばにあり、将来ここがスマートインターチェンジ化されればさらにお客さんも増え周辺が活気づくのではないかと期待しています。

お客さんに喜んでもらえるのが一番嬉しく励みになるので、これからも「美味しい」「安全」「新鮮」「素敵」のオ・ア・シ・スをモットーに頑張っていきたいとお二人は語っていました。



苗床



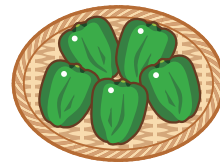
新設ハウスでの土入れ作業



がんばる地域の農業者

夫婦でピーマン農業へ挑戦

取材・文 佐賀関地区農業委員 平山 孝行



今回紹介するのは、大分市の東部に位置する佐賀関地区で、ピーマン農家として活躍している須川眞理子さん・隆明さんご夫婦です。

眞理子さんは、育児中に参加した「うみねこの会」での活動や地域農業者と交流するなかで農業の魅力にふれ、また市の農業塾にも参加して、本格的に農業に取り組みたいと考えるようになりました。

子ども達の独立を機に眞理子さんは隆明さんとともに、本格的に就農を検討。いろいろな方のアドバイスを受け、大分市吉野の「ピーマンファーム」に夫婦で入講することにし、ここでしっかりとピーマン栽培について学んだようです。

農地確保については、いくつかの候補地の中からピーマン栽培に適した農地を選定し、最終的には地域の集落営農法人が耕作していた農地50aを、当該法人のご好意により、借り受けることができました。

「これまでも多くの方々のお支えを受けながらピーマンの栽培をしてきました。ピーマンの栽

培は、夏場は暑く大変なのですが、今後とも体に気を付け夫婦楽しく、地域の方などへの感謝を忘れず、規模拡大を目指し、また冬季の作業閑散期にはキウイ栽培にも挑戦していきたい」と力強く話してくれました。

今後ますます高齢化がすすみ、担い手の不足が懸念されますが、これからの地域農業を支える中核として、夫婦仲良く頑張ってくださいと思います。



須川さん夫婦



第60回 大分市畜産共進会が開催されました

昨年8月、第60回大分市畜産共進会が開催されました。

乳用牛20頭、肉用牛22頭が出品され、発育状況や身体のバランス、体格等を審査した結果、乳用牛の部では有限会社 首藤牧場さんの『シュトウファーム アルタホットロッド ブラウン』号、肉用牛の部では木村振作さんの『すえふく7311』号がグランドチャンピオンに選ばれました。

グランドチャンピオン受賞者には、農業委員会会長より表彰状と記念品が授与されました。



シュトウファーム アルタホットロッド ブラウン号



すえふく7311号

【お問い合わせ先】 大分市生産振興課 電話：097-537-5799

大分市農業委員会定期総会を開催します

令和6年大分市農業委員会定期総会を次の日程で開催します。

■日時／令和6年3月10日(日) 13時30分開催予定

■場所／市役所8階大会議室

- ◎総会は公開していますので、傍聴することができます。
希望する方は、農業委員会事務局にお問い合わせください。
- ◎開催後に農業委員会事務局の窓口で議事録を公開します。



発行日 毎月4回金曜日
購読料 月額700円(税込)
年額8,400円(税込)
申込み お近くの農業委員・
推進委員又は農業
委員会事務局へ

農業経営と暮らしに役立つ
農業総合専門誌です。
全国47都道府県にある支局
の充実により、地域の元気で
特徴ある明るい話題や地域独
自のイベント情報などを紹介
しています。

全国農業
新聞
NATIONAL
AGRICULTURAL
NEWS

全国農業新聞を
購読しませんか!



大分市農業委員会だよりVol.73は大分市公式ホームページでもご覧になれます。

【お問い合わせ先】 大分市農業委員会事務局 電話：097-537-5654 (直通)

知って得する農業者年金

農業者の方は、国民年金に上乘せの公的な年金
「農業者年金」で、安心して豊かな老後を!

農業者年金の 6つの特徴と メリット



- ✓ 農業者なら広く加入できます
- ✓ 少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です
- ✓ 通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます
- ✓ 終身年金。80歳前に亡くなられても遺族の方に対する死亡一時金があります
- ✓ 税制面で大きな優遇措置があります
- ✓ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援加入)があります

老後生活への備えは十分ですか?
年金は家族一人ひとりについて
準備することが大切です!



詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



お問い合わせ

大分市農業委員会事務局

☎097-537-5654

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号(大分市役所本庁舎8階)